

3歳未満児保育から見た、親子関係が、 青年期前後の人格形成に及ぼす影響について

その3 3歳未満児の主たる養育がマザリングではなく、 アロマザリングであるという問題点について

萩原英敏

(2014年7月11日受理)

要約

アロマザリングを前提とした保育を、3歳未満児に行う事の問題点について、先行研究、アロマザリング論、筆者らの研究を参考資料として分析、考察した。その結果以下の様な問題点が明らかになった。

1. 戦後の日本社会が要求した、女性の社会進出、それに伴う社会的自己実現の欲求などが、マザリングの重要性より、アロマザリングの必要性を優先する結果となった。
2. 生態学的に見て、生物の高等動物の哺乳類の中でも、アロマザリングを行なっているのは0.1%強しかない。
3. 親、又社会的自己実現の欲求を、同時並行的に希求する事は、子供の視点を欠く危険性が危惧され、それが青年期前後の問題発生させる可能性を高めると考えられた。
4. 保育現場において、アロマザリングを少しでもマザリングに近づけようと、担当制、持ち上がり制など考えられている。しかし、現状を考えると、たとえこの考えを実施出来ても、その根本的溝はなかなか埋まらず、実施不可能なところも多い。
5. アロマザリングをマザリングに近づけようとしても、その担い手となる保育者の保育勤続年数の短期化という問題がある。この問題を生じさせている原因として、体験不足や忍耐力不足といった保育者の人格上のもの、また年収など処遇上の問題が考えられた。

キーワード 未満児保育、親子関係、養育、マザリング、アロマザリング

1

1. はじめに

前著^{1) 2)}において、精神分析の流れを組む、BowlbyのAttachment理論、EriksonのLife

cycle理論、またこの2つを融合させた、Franz. C. E.等の複線モデルから、3歳未満児保育の理論上の問題点を明らかにした。そしてまた実践上の問題点として、青年前後期に発症する、不登校・神経性食欲不振症を、数的統計的視点及び臨床ケースから取り上げ、3歳未満児保育の問題点を指摘した。

そこで今回は、まず初めに、3歳未満という人生の最初期に、主たる養育者が母親（これをmothering＝マザリングと呼ぶ）でなくして、保育士など（これをallomothering＝アロマザリングと呼ぶ）で良いのかを考えていく。これは3歳未満児保育を正当化するには、切っても切れない問題である。今回は、マザリングの代行としての、アロマザリングの理論上の問題点を明らかにしていく。

2. 3歳未満という人生初期の、マザリングの重要性

マザリング (mothering) という言葉は、mother＝母親にingを追加した言語で、簡単な語源からの理解だと、育児は母親が中心に行なう事となる。これをもう少し学問的に見ていくと、³⁾「育児 (caretaking) は、授乳・おむつ交換・沐浴など乳児の身のまわりを世話することだけでなく、乳児に働きかけたり、乳児のあらゆる行動に呼応するといった、さまざまな内容を含んでいる。育児は、養育者 (foster) によるきわめて日常的な乳児とのかかわりであるが、それは養育者が基本的に乳児に対する肯定的感情、あるいは愛着を抱いていることに支えられていると考えられる。この乳児に対して抱く感情 (愛情) を母親愛着 (maternal attachment)、そこからひき起される養育行動を、母性行動 (maternal behavior) と称しているが、一般にこの両方を含めてマザリングと呼んでいる。従来マザリングは本能的なものであり、母親になることによって自然に発現するものと考えられていた。しかし最近では、乳児との交渉のなかで形成されていくという見方が有力になっている。そして、そのマザリングの様式は、Schaffer, R.の考えによると、次の6種類に大別されるとしている。①乳児のペースを作る技法—乳児が反応するのにペースが出来やすいように働きかけたり、誇張したりする。②乳児に合わせる技法—乳児の表わす反応の特質に合わせて働きかける。③乳児にとって状況をやさしくする技法—乳児が行動を起こしやすいように、周囲の状況を整理したり、変化させたりする。④乳児の出合っている状況的的を絞る技法—乳児が関心を示している事物を乳児の近くに移動させたり、取り上げて見せることによって、乳児の反応が、よりそのことに絞られるようにはかる。⑤イニシアティブをとる技法—乳児がそれまでとは別の行動をとるように働きかけていく。⑥制御する技法—乳児の行動が危険を伴う場合や、その状況にそぐわない場合に、中止させようとする。またこのマザリングの仕方を規定する要因として、次の5つが考えられている。①養育者のパーソナリティ—マザリングは養育者の乳児に対する感受性 (乳児の視点に立って乳児を理解できる程度) によって成り立っているところが大きいといえるが、これはその人自身のパーソナリティの一面とみなすことが出来る。②養育者の生活状況—育児をする生活状況が影響するといえる。緊張や不安の起こりやすい状況では養育者、乳児の心理的状態を不安定にする。③ホルモンの影響—乳児の飲乳が養育者の体

内のオキシトチンの分泌を旺盛にし、母乳を生産することからして、このような内分泌腺の活動が養育行動の開発につながっていることが考えられる。④養育者自身の乳幼児期経験—被養育経験の乏しい個体は、成長後育児行動をとらないという動物による研究結果が得られている。養育者自身の乳幼児期における情緒剥奪 (Childhood deprivation) は、養育行動の形成を阻害するものと考えられる。⑤育児知識—乳児のあらゆる行動を理解する為の情報や判断の手がかりの見つけ方、さらには取扱い方についての知識の有無と内容が影響すると考えられる。」以上、マザリングでなされている色々な行動様式、そしてその行動を規定する要因について見てきた。ここでマザリングの重要性は明らかになったが、今日の社会において、このマザリングが十分なされている育児になっているのか、次に問題にしなければならない。

日本をはじめ、多くの先進国といわれている国は、統計的データがきちんとしているという事も、結果として表われやすいのであるが、前著²⁾で述べた様に、不登校、神経性食欲不振症といった精神面で病んでいる青年を多く排出している。その根源が特に乳幼児期の親子関係という事であれば、このマザリング様式及び規定要因といった視点から、日本らの先進国の扱いに、何らかの問題が生じているのだと考えるのは、理に合った論の展開だと思う。日本らの先進国が、発展途上国から現在の地位に登りつめた過程 (日本では途中第二次世界大戦の敗北による焦土化した国家からの復帰) では、工業化の為に都市集中化、これに伴う地方の過疎化、職住の遠距離化、核家族の増加、地域コミュニティの崩壊など、育児環境が大きく変化しているのは事実である。昔の社会に比べて親、特に母親に育児をまかせるマザリングの役割は、核家族、地域コミュニティの崩壊などにより、昔より数段重要性を増していると思われる。例えば、マザリングでなされなければならないと考えられている様式の1つ、乳児のペースを作る技法—乳児が反応するのにペースが出来やすいよう働きかけたり、誇張したりするといった事や、規定要因の1つ、母親が乳児に対する感受性を持つ事 (乳児の視点に立って乳児を理解出来るか) などが今日の母親に重責が課せられている。この重責を負いながら一生懸命子育てに専任している母親も数多く存在する事も事実であり、これは称賛に値するものとする。そして、この子育てを側面から支援する、子育て支援事業の拡大は、孤立化しやすい今日の社会にあっては、望ましい方向性であるとする。

だが母親に育児をまかせるマザリングの重要性は増したのに関わらず、現在の日本の育児環境は、このマザリングの側面を軽視し、「育児は母親など家族のみの責務でなく、社会全体で行なうものである—ソーシャル・サポート」という考えに、多くの専門家が論をすすめているのは危惧に耐えない。これは前論のジェンダーフリーの流れにより、女性の社会進出がすすみ、男女共同参画社会を目ざした結果である事に異議はない。この社会を目ざす事を否定するものではないが、現在の日本の社会にあって、現状のまま、この社会に突き進むという事になれば、そこに大きな歪が生じてくる。この歪をもろに受けてきたのが、『まだ言葉も十分使えず、自分の意志を大人に伝えられない、3歳未満児である』。この子達の一部の子は、身体も十分大きくなり、言葉も使え、自分の意志を自覚した時、大人へ反旗を翻すのである。これが前著²⁾の不登校や神経性食欲不振症などの症例であろうが、前著¹⁾で述べた様に、何人かのベテラン保育者は、この事に気付いていて、子どもの将来に不安を持っ

ておられる。しかし、肝心要の親が、その歪に気付かず、将来大変な荷物を背負う事になり、この症状は、青年前後期という、これまで長く人生を生きている程、症状は重篤化し、治療も長期化し、時には死に至るケースがある事も、筆者は経験している。

3. 子どもの視点に欠け、成長を歪ませる、アロマザリングの考え

マザリングの重要性を述べて来たのであるが、その根本的理論背景には、『人間は動物の一種であり、他の動物と違い、多様な言語の使用や高度な思考力をもったとしても、神でもなく仏でもなく、あくまでも動物の一種であり、他の動物と多くの点で類似性を持っている。』と筆者は考えている。この考えに異議を唱える人も多少おられると思うが、多くの人は賛同してもらえらると思う。

この考えに沿って、『他の動物は、どんな育児をしているのであろうか。』と考えると、多くの人は、ほとんどの動物を自然界の観察体験や、テレビ・ビデオなどの視聴を通して、親が自分の命を徒にする子育ての様子を見聞きし、『他の動物もマザリングが育児の中心である』事には、異議を挟む余地はないであろう。だがこの論は体験的な推論であり、実際はどうであろうか。そこでこれを科学的に調べる生態学の研究に少し目を向ける事にする。

4) 「Wilson, Reidman等は、アロマザリング(他母養育)という言葉を使い、次の様に説明している。アロマザリング(他母養育)とは、他子保育(allomothering, allomathernal care, nonoffspring rearing, nonfilial nursing)などと表記される、生物学的(遺伝学的)な『母』または『親』以外の個体が、同種他個体の子どもを養育することと定義できる。この行動は飼育下の実験動物で古くから知られ、繁殖の失敗による代償行動などに関心を向けられていたが、1970年代から集団性や社会性の進化などの解明に追求されてきている。とはいえ、この行動は、動物界全体で見れば、わずかな分類群で観察される、かなり『特異な行動』であることに変わりがない。」このアロマザリングという行動は、動物の世界では特異な行動という事が明らかにされているのである。そしてその特異な行動は、人類が属している哺乳類ではどうだろうか。5) 「哺乳類のアロマザリングや共同繁殖は、これまでに約70種以上で報告されてきた(Reidman, 1982; Packer et al. 1992; Roulin, 2002; Konig, 2006)。それは、哺乳類全体のわずか0.1%強の種に見られる現象にすぎない。」この様な哺乳類のアロマザリングの生態学的見地から見て、人類に行なわれている保育活動に、その前提に無理があるのではないかと考えざるを得ない。乳児院や児童養護施設の入所児は、全生活がアロマザリングであり、3歳未満児のみでなく全年齢の保育児が、数時間を除き、アロマザリングをなされている状態である。

この様に、他の種に類を見ないアロマザリングに何らかの問題を感じていないのか、また少しは問題を感じていても、自分の立場を変えられないのか、このアロマザリングである保育制度の充実を、声高に主張する論者は多い。ここでは、その代表的な2人の論を取り上げてみたい。最初は高橋の論で、タイトルは(愛着からソーシャル・ネットワークへ)となっている。そしてこの文の冒頭の箇所、6) 「本論のねらいはアロマザリングに反対する研究者、

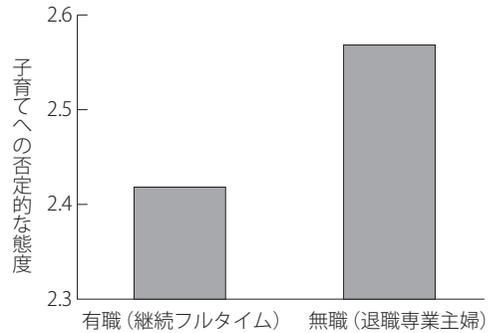
教育者、行政官、そして母親以外の人々に育児を任せることを躊躇する市民が、科学的なよりどころとしている愛着理論をくわしく吟味すること、そして、代替の理論としてソーシャル・ネットワーク理論を紹介することである。」と宣言している。この冒頭の箇所から、論者の記したい事は明白であり、⁶⁾「Bowlbyの愛着理論は詳細に検討すると、問題点の多いものでありながら、研究者・教育者・行政官の少なくない人が、この愛着理論に基づいて子育てを展開している。そして、保育児などアロマザリングを行なっている多くの母親を含む市民に、その事が不安を起こさせているのである。」という事である。次の文に⁷⁾「なぜ愛着理論家は、『乳幼児は母の手で育てるべきだ』『母親以外の養育は乳幼児の発達には望ましくない』というのか、それにはどれほどの証拠があるのか」といった、最初から、アロマザリングを正当化しようという文面になっており、ジェンダーフリーを声高に叫ぶ論者の多くに見られる。二者選択的思考があまりに強すぎる感は否めない。この様に二者選択的思考に向かわせた論者等の理論背景を見ると、次の2点に大きな問題点があるのではないと思われる。

その1つの問題点は、¹⁾でも述べている様に、⁸⁾「Bowlbyは、ロンドンのタビットストック人間関係研究所で生涯仕事を続けた臨床家である。この臨床的な問題の解決を意図して提案した愛着の概念が、発達心理学の分野で大きく取り上げられ発展した。」と記している。そこで論者等にも感じられる事だが、前著²⁾で述べた様に、発達心理学の研究者が、Bowlbyの様に、青年前後期の臨床場面にどれほど立ち合っているのか。保育・幼児教育の現場をどれほど知っているのか。保育・幼児教育の養成機関よりジェンダーフリーを志向する学生を指導しているのではないか。という疑念と危惧が感じられて仕方がない。

その2つの問題点は、今回取り上げた発達研究者の論の中に、前の²⁾の論文で引用した菅原ますみ氏らの研究を除き、自分自ら、行なった研究は、ほとんど見当たらない。Bowlbyの臨床的視点や経験が不足していたり、縦断的研究という時には長期間を要する研究なので、そう簡単ではない事は承知しているが、残念ながら外国の研究そのもの、しかも乳幼児期まで、青年前後期まで対象としないものを持ち込んで、論を進めている。例を上げると⁹⁾「保育士への愛着というタイトルで、発達心理学研究によるアロマザリングの可能性を示す証拠としては、保育所などの保育施設を利用している子どもが保育士に向ける愛着についての研究が注目される。」と次の様な研究を紹介している。¹⁰⁾「その1つはベルリン自由大学のアーネルト等が取り組んだもので、1975～2003年の愛着の研究から保育士への愛着を扱った研究総数40の研究分析である。対象児（生後平均29.6ヵ月）は合計2800余名である。この分析によると、保育士との間にも全体の42%の子どもが安定した愛着を形成していたという。そのうち母親に対しての愛着を測定してあった約1000名の子どもでは、保育士には50%、母親には60%の子どもが安定した愛着を示し、母親との間の方が安定型の割合が多いとはいえ、保育士にも愛着を示す事が確認された。」またもう1つは、¹¹⁾「アメリカの国立小児保健・人間発達研究所 (NICHD) の主導で全米10ヵ所の計1300余名の子どもと家族を対象に、生後1ヵ月から発達を追跡する大規模なプロジェクトである。これによって、(母親vs保育士)という比較研究に決着をつけることが期待されている。現在までに250余りの分析が報告されているが、そのうちの乳児の愛着の質を比較した研究では、(デイケア・セ

ンターなどで養育された子ども)と(家庭で養育された子ども)とでは、母親への安定した愛着の出現率に差がなかったことを報告している。」以上高橋の(愛着からソーシャル・ネットへ)の論を見てきた。また他の論者は、柏木で、タイトル(アロマザリングを阻む文化—なぜ『母の手で』が減らないのか?)である。論者はアロマザリングの推進者の1人であり、この論で次の様にその見解を明らかにしている。¹²⁾「ヒトの子育てには、複数の手による養育、非血縁者による養育—アロマザリングは不可欠である。ヒトの養育行動というものは産む性のみにあらかじめ備わる本能ではなく、幼弱なものへの愛情と援助の心の力—養護性は、血縁の有無とジェンダーを越えてヒトに備わっている。子どもへの感情や養育行動には父母間差があるかに見えるが、それは子育て体験と養育の立場の差によっているのであり、遺伝的に組み込まれた生物学的差ではない。このようなヒトの養育の特質が非血縁者による養育—アロマザリングを可能とする。」以上の論は、筆者の見解からすると、アロマザリングを正当化する為の論であり、普段子どもの世話をやっている母親や父親、又保育者がこの論を読んだら、相当な違和感を覚えるのではないと思われる。筆者が感じた問題点を以下幾つか上げてみたい。まず1つ目は、(ヒトの養育行動というものは産む性のみにあらかじめ備わる本能ではなく)という論である。確かに男性が主たる養育者になっている家庭も少しはあるが、陣痛を経験し、母乳を与える女性と、それが体験されない男性に養育行動に差がなく、女性の養育行動は本能ではないと主張するのは、人間が生物ではないと言っているのと同じで、論に無理がありすぎる。この事は後の文章でも¹²⁾「子どもへの感情や養育行動には父母間差があるかに見えるが、それは子育て体験と養育の立場の差によっているのであり、遺伝的に組み込まれた生物学的差ではない。」と述べており、ここでも男女の遺伝的に組み込まれた生物差を否定している。前述したReidman等の研究⁵⁾「すなわち哺乳類のアロマザリングや共同繁殖は、哺乳類全体のわずか0.1%強の種に見られる現象にすぎない。」という事実はどう抗していくのか。遺伝的に組み込まれていないとは、相当無理な論の様だ。また2つ目は、(養護性は、血縁の有無を超えてヒトに備わっている)という論である。親と子の血縁のみでないという養護性は、一部認められているとして、有無を越えていると論じている。それでは前述の哺乳類のアロマザリングの出現度の極度の低さや、実の親が子どもの為に、普段精力を費やし、一生子どもの成長に生命を捧げる多くの親に接した立場からすると、この論は到底受け入れられない。確かに乳児院や児童養護施設では、アロマザリングで施設長や職員の方々が親代わりになり、一生懸命養護され、たとえ血縁が無くても一生親子の関係が出来たというケースも多く見られるという報告はあるが、その中でも多くの子どもは、どんな状態であっても、実の親の悪口はほとんど言わず、一生実の親を追い求めると、施設で実習した学生の驚きをもった報告をする。この報告を聞く度に、親と子の血縁を、こんなに簡単に否定するのは、人間性理解の前提に、最初から無理な論理を入れていると考えざるを得ない。また柏木は別の箇所¹³⁾、「日本の子育ての現状として、よく言われている育児不安の規定因として、母親が無職である事を上げている。それによると、¹³⁾『母親の職業の有無による差とは、1)の様

この結果を意外だと思ふ人は少なくないかもしれない。有職の母親—いわゆる働く母は仕事と家庭の両立に迫られ多忙でストレスも多かろう、と予想されるからである。それがそうではないのである。『母の手で』がベストと信じて退職し育児に専念している母親が、実は育児不安に苦しんでいる。何と皮肉なことではなからうか。なぜだろうか。」という論である。ここで示された、有職、無職者の子育てへの否定的な態度の値は、得点1～4の範囲で、有職が2.4点台、無職が2.5点台で、差はわずか0.1～0.2しか無い。確かにそれ



(注) 得点は1～4の範囲。

図1 有職母親と無職母親の育児不安 (子育てへの否定的な態度) (柏木,2003)

でも有意差は出ていたようだが、これが、論者が主張する、有職者は仕事と家庭で多忙であり、ストレスも多いのに、仕事も家事以外にはあまり無い無職者に、育児不安があると主張する。しかしこの結果は、調査の前提となる有職、無職双方の親子の関わりを、全く視野に入れていないものの調査結果であり、前提を欠くものである。普通考えても、四六時中子どもと関わっている無職者は、いつも子どもの事を考え、何かあると心配し、それが高じると、それが育児不安になるのは当然である。一方保育園に8時間以上預け、普段の日常では多くとも4時間ぐらいしか顔を合わせず、子どもの事をいつも考えなくすごし、仕事場で多少ストレスがあっても可愛い我が子の姿をみて、そのストレスが解消する。そのゆえか有職者に育児不安が少ないのも当然の結果である。この論者の見解は、無職者が有職者より何倍もの接触時間を子に費やしているという視点が全く欠けていて、科学的論拠が欠けていると指摘されても仕方が無い。だがこの論が、マスコミなどで一人歩きし、(無職の母親に育児不安が多い)という風潮がある。とにかく核家族化などで、育児について相談できる場が少ない現代、育児不安解消に、地域に子育て支援システムなどの充実は重要だと筆者も考える。だが無職の母親へのそのような支援も必要だが、保育園に預けて、育児不安が少なそうに見える母親、そしてそこに預けられている子どもに、もっと注目しないと、前著²⁾で述べた様に、青年期前後に、大きな問題を起こす危険性を、いつも頭に入れておかなければならない。以上育児不安について、無職と有職の母親の違いを視点を論を進めてきたが、柏木はこの違いを、現代社会の女性の生き方の変化という理由から論じている。それによると、¹⁴⁾「哺乳類であるヒトの繁殖—妊娠・出産・育児とは、母親のもつ資源、つまり体力、心理的・精神的な能力、時間、経済の投資にほかならない。つまり親資源の投資をなくして繁殖はありえない。ところがこの親資源は有限であり、しかも繁殖以外のもう1つの課題、自己実現—自分自身の成長発達にも必要な資源である。そこで、繁殖と自己実現という2つの適応課題に、有限の資源をいかに配分するかという課題が必然的に浮上することになる。」この論の母親の持つ資源の投資先として、繁殖と自己実現に分け、その2つを配分しなければという考えは、

現代の女性の生き方の1つの例と考えることはできる。しかし実際この配分を同時に上手にやれる女性がどれ程存在するであろうか。確かに今日の日本社会や男性の協力体制など解決すべき点がある。その為同時平行的にこの配分を考えると、『二兎を逐う者一兎をも得ず』という結果になる場合になるのではないのか。それが青年期前後の精神的問題の発症は前著²⁾で明確にされている。その為には、同時平行的に両親が満足を求めない生活の仕方を考えるべきである。この満足を求める事は、反比例的に子どもが不満を高める事に早く気付くべきであろう。子どもが不満の少ない生活を保障するシステムは、後*で述べたいと思う。

*後述の論文

4. アロマザリングの担い手となる保育園の問題

アロマザリング問題点を考える上で、アタッチメント理論の創始者であるBowlbyは、この事について、どう考えているのであろうか。それについて、前述した高橋の論で、この様に紹介されている。¹⁵⁾「Bowlbyはイギリスの(ナニー ((nanny))) とよばれる特別な養育者を挙げ、(いつも愛情深く切れ目なく世話をするナニーのような人)であれば、母親に代わりうる。この切れ目なく世話をする、このような条件を満たす人は、つまり母親ということになるであろう。(切れ目なく子どもに密着して世話をする人)を雇うことなどは庶民には不可能なことだ。」この論から理解出来る事は、アロマザリングを実施するという事は、アタッチメント理論そのものを否定する事がその前提になっているという事である。ただ現場においては、アタッチメントを大切に考え、この切れ目なく世話が出来るようにと、担当制などの工夫が試みられている。しかしこの様な工夫を行なっても、完全に同一保育者が同一乳幼児を、切れ目なく世話する事は不可能である。保育園では国によって決められた保育士の配置人数の最低基準がある。これも地方自治体の経済的側面の余裕などから、多少配置増がなされている箇所もあるが、0歳児が1人の保育士に子ども3人、1、2歳児が1人の保育士に6人となっている。これは認可保育所の基準であり、待機児童の問題が重要性を増してきた都心部の株式や認証保育園の一部には、人件費削減の為か、この基準を守れず、定員オーバーな時が見られたり、非常勤の方でカバーしているという事を話す本学の卒業生もいる程である。この様な実態は時々耳にされている方もおられると思われるが、この保育所について初塚¹⁶⁾は、アタッチメント理論から保育所の保育をどうすればよいか、という事を次の様な幾つかの視点から論じている。「a. 乳児保育—特に(0歳児保育)—を充実させること。子どもがアタッチメント対象を選別するのは、概ね6ヶ月から12ヶ月頃までの時期であり、このクリティカルな時期を逃すと、子どもと保育者の間には厳密な意味でのアタッチメント関係は成立しえないと考えられる。乳幼児期における(アタッチメントのネットワーク)は、厳密には、12ヶ月頃までの時期においてのみ構築しうるものなのであろう。この観点からすると、(0歳児保育)を充実させることが重要となる。なお(0歳児保育)を充実させることは、母子間の安定的なアタッチメント関係の形成にプラスに作用するという点も重要である。現に、子どもの出生後、できるだけ早い時期に、子どもを良質な保育所

に預けて仕事に復帰した母親のほうが、育児に専念している母親よりも、子どもとのアタッチメント関係をより安定的に築いたりする報告¹⁷⁾ ((Harrison & Ungerer))がある。」まず(0歳児保育)の充実をこの論では主張しているが、アタッチメントの重要性について筆者と考
 えが同じだが、次の2点で大きな違いと、この論の矛盾点を感じざるを得ない。その1点は、
 アタッチメント対象を選別するのは、6~12ヵ月頃というのはBowlby理論から引き出せた
 事実として納得いくが、この論は、その対象者を保育者に設定しているのである。そして外
 国の保育環境で育ったHarrison等の研究で、乳幼児期の母子のアタッチメント良好さを述べ
 ているが、アタッチメント対象は、あくまでも母親を含めた親が前提であり、それでない
 EriksonのLife cycle論を含めたAttachmentの影響を見る視点からは、この論に無理がある。
 また2点として、アタッチメント理論は、Bowlby理論で説明すると、第4段階(目的修正
 的な協調性の形成)でとらえるのが1つの目安であると筆者は考える。6~12ヵ月にアタ
 ッチメントが形成されても、保育所生活などで母子分離を強いられ、不安状態を作り出す現
 状が問題である。第4段階の3歳頃、すなわち(アタッチメント対象=親などは、自分を保
 護し助けてくれる存在であるという確信・イメージ(=内的作業モデル))が子どもの中に確
 固として内在化され、それが安心の拠り所として機能する。すなわちこの3歳ぐらいにな
 って母親のアタッチメント形成が完成するのである。これが十分形成されない故に、青年期
 前後の精神的問題が発生していると筆者は考えている。この初塚の論からすると、初期のア
 タッチメントも形成されず、それは当然分離不安を起さないだろうと考えられ、Harrison等
 の研究結果も驚くに値しないと思われる。初塚¹⁶⁾はまた次に、別の視点から以下の様に論
 じている。「b. 特定・少数の保育者が1人の子どもに継続的に関わること。特定・特別の
 保育者との間に、緊密で継続的な関係性を構築していくことが、子どもの健全な発達にとっ
 て重要であるというのが、アタッチメント理論から得られる保育実践の指針である。したが
 って、特定・少数の保育者が1人の子どもに継続的に関わる体制を整備することが望ましい。
 この為の具体的方策として、①1人の子どもに関わる保育者の数—(担当性)の重要性—を
 掲げている。すなわちアタッチメント対象の選別が行なわれるとされる生後12ヶ月頃まで
 の時期においては、1人の子どもに関わる保育者の数はできる限り少なくし、特定の保育者
 が1人の子どもに継続的に関わるという体制をとることが望ましい。1人の子どもを多数の
 保育者が(入れ替わり、立ち替わり)担当するという体制をとることは、できる限り避ける
 べきであろう。この観点からすると、いわゆる、担当性(クラスの子どもの数人ずつグルー
 プに分け、各グループを特定の1人または少数の保育者が継続的に担当する保育方法)を導
 入することが重要かと思われる。なお、複数の保育者が子どもの保育を担当する場合には、
 それぞれの保育者が個性的なひとりの保育者として識別されるよう、各人がていねいに子
 どもと向き合っていくことが重要である。また他の方策として、②担任保育者の交代について、
 乳児(3歳未満児)保育の段階では、担当保育者の(持ち上がり)制度を原則化することも
 一案であろう。」以上、特定・少数の保育者が1人の子どもに継続的に関わる事は、アタ
 ッチメント理論の重要なポイントのひとつである、子どもの安心感に付与するという点では、
 筆者も賛成である。またその保育所で今日少なからず実施されている(担当制)なども、方

向性として望ましいと思われる。しかし後でもっと詳しく述べようと思うが、この(担当制)にしても、1人を中心に見るが、やはり他の数人の世話を無しにする事は出来ない。当然他の保育者との関わりが生じてくる。この保育者同士、文面から¹⁶⁾「個性的なひとりの保育者として識別される」事を要求されるのは、保育者は別人なので当然であるが、養育される側の子ども側は、これをどう受けとめていいのだろうか。極端な例として、静かな活動を望む保育と、他方活発な活動を好む保育者が同時に世話をする事になる。この時、子どもは継続的に関わる保育者に対して、どう対応していくべきか、選択に苦しみ安心感を持ってない危険性が生じてくる。当然親が主たる養育者の場合、気分等によって子どもに望む活動は、その時により変わる事はあるだろうが、顔は同じで同一人物であるから安心感を損なう程度は、別人とは違う様に思える。また、担当保育者の持ち上がりについて、(イ) 新任保育者を0歳児保育担当にいつからつけられるのか。(ロ) 各年齢に合った保育内容が毎年変わり、それをマスターして保育出来るのか。(ハ) 保育士の年齢に歪なところもあり、0歳または活動的な5歳の子に、すべての保育士が対応出来るのか。また、(ニ) もっと深刻な問題で後述するが、0から5歳までという最低5年間、保育士の仕事を続けるという条件を満たす者が減少している(一般的にバーンアウトと呼ばれている現象)を直視しているのかなど、この論者の認識は、かなり現場の状況を把握してないものと思われて仕方がない。また保育者自身に視点を当て、¹⁶⁾「c. 保育者のスキルを向上させる取り組みの必要性。d. 保育者のメンタルヘルスと保育の質。という2つのテーマで論じている。」まずスキルに関して、Howes & Smith¹⁸⁾は、「(感性)を高めるトレーニングを受けた保育者に保育された子どものほうが、そうしたトレーニングを受けない保育者によって保育された子どもよりも、保育者との間で安定的なアタッチメント関係を形成した」ことを報告している。この研究からも分かるように、子どもの社会性の発達を促す保育を実施するためには、保育者のアタッチメントに関する専門的なスキル(知識と技能)の向上をはかることが重要である。なお、¹⁶⁾「現場で保育を担当する保育者だけでなく、大学や短大、専門学校等の保育者養成課程の学生にも、役割の重要性と責任の大きさを理解しておくことが求められる。と論じている。またメンタルヘルスに関しては、子どもの発達を促す保育を実践するためには、保育者のメンタルヘルスも重要となる。アタッチメント理論の立場からすると、保育者のメンタルヘルスは、養育姿勢の(感性)や(情緒的利用可能性)の度合い、つまり保育の質に反映され、ひいては子どもの発達のあり方に影響を与えることになるからである。保育者のメンタルヘルスを適切にケアするための取り組みを充実させることが重要であろう。」以上、初塚の論を通して、保育所というアロマザリングを実践している保育の組織や人の望ましい姿を見てきたが、上述した様に組織面から、この論の現実からの乖離は大きい。また保育者の実態を見ても、その乖離はもっと大きいと思われる。そこで次に、現場での保育実践が、アタッチメント理論から見て、どんな問題を有しているか、保育者自身の視点から見ていく。

5. アロマザリングの担い手となる保育者自身の問題

マザリングは主たる養育者が母親であるのに対して、アロマザリングは、保育者である。アタッチメント理論から考えると、その前提はマザリングに有り、アロマザリングは今日の社会や親の要請が多いと言え、マザリング形態を理想とした、補完的要請形態と考えざるを得ない。その為、前述した保育所での担当児の少人数化、担当制、持ち上がり制のアイデアや実施への努力は、いかにマザリング形態に、アロマザリングを近づけようとする苦勞が感じられ、それ自体はアタッチメント理論から見ると、評価に値するものである。

しかし、この努力があっても、今日の3歳未満児保育の実情は、調査した結果や、以前にも記したが¹⁾、現場の職員の話、また実習生、本学卒業生の話や実態から察して、アロマザリングが、マザリング形態に近づいているとは到底思えないのである。その実態を、以下明らかにしようと思う。

まず1つ目は、前述した事でもあるが、生態学的見地から、哺乳類でも0.1%強しかアロマザリングは行なわれておらず、子に対して、親と保育者の愛情（時には、その愛情に裏打ちされた敏感性）という言葉で代表される、本質的な思いの違いは、ぬぐえない違いである。どんな親でも子は心の底で思慕をする事は、児童養護施設などで見られる現象であり、一生この思いは続く。又どんな親でも、手元から離れた子への思いは、忘れられないものと思われる。一方保育園でどんな立派な保育者であっても、その関係は長くて6年間である。子どもが忘れえぬ保育者であったとか、保育者が子どもが成長しても顔や名前など覚えているという方が、少なからずおられても、卒園後は、家族や学校との関係が強くなる。また保育者の方も新しい園児が関係の対象となる。EriksonのLife cycle理論を導入したアタッチメント理論では、アロマザリングの対象者への突然の断絶は、マザリング形態に近づけない宿命的違いが存在する。

また2つ目は、前述したマザリングの様式、(Schaffer.R.によると6種類)を、今日の保育園でのアロマザリングでやろうとしても、かなり無理な点が多い。例えば、①乳児のペースを作る技法として、乳児が反応するのにペースが出来やすいよう働きかけたり、誇張したりするという対応は、たとえ担当制を採っていても、その子だけに対応している事はできないのであり、乳児のペースを無視して養育している場合も多いと考えられる。実習生の言葉の中で、離乳食のお世話をした時、順番に口に入れてあげる事を心掛けた。という話があった。この実習態度は望ましく、評価されるものであると考えられるが、この乳児のペースという事を考えると、ある子には、2回連続与える、ある子には2回連続与えない、という与え方が、好ましいのかもわからない。その他③④⑤の様に、その子の関心のあるものや、イニシアティブをとれる様に、環境を整えるなどは、その子があくまでも中心であり、周囲の子がそれによって、どんなにマイナスな影響を受けるかと考えると、マザリング様式で重要と考えられている事を、アロマザリングに導入する事には無理が生じる。

以上の1つ目、2つ目は、親子という血縁関係のある養育と、子と保育者という血縁関係が無く、しかも多数の養育をする、という事で、本質的な違いがあり、この溝を埋める事は

努力をしても、その違いを前提としたものでなければならぬだろう。しかし、次の3つの今日的保育問題は、アロマザリングを推進する論者にとっては、危機的なものであろう。その3つ目は、長時間保育推進による、親子接触時間の短時間化である。ILOの長期の勧告に拘わらず、近隣諸国の近代化に呼応する為の、超過勤務は日常化し、この勤務手当てを収入源の大事な一部と考えている勤務者は多い。使用者側も抵触しない程度要求をしているのが現状である。この様な社会から要求が出されたのが、長時間保育あるいは延長保育というものである。この結果、ほとんど乳児が目醒している間、親子のやり取りなどは無く、アタッチメント形成など、考えられる状態ではないかも知れない。

またその4つ目は、保育者に子どもの養育が仕事の中心であっても、それ以外、特にその親や家族、又保育所に直接通っていない子や親に目を向ける様、行政側が各園に要請した点である。確かに前述した通り、核家族の増加、都市集中化に伴う地域社会の稀薄化など、子育てしにくい社会になっているのは前述した通りである。しかしこれのほとんどを、保育者に押し付ける行政側の姿勢は、社会の歪の解決を保育者に押しつけるのみで、本来行政側がこの様な社会の流れに、何ら手を打ってこなかった事が原因ではなからうか。ようやく子育て支援という形で、活動がなされ始めたが、社会福祉士・精神保健福祉士・臨床心理士など多数の専門家を養成しながら、一部に活用は見られるが、十分活用しているとは到底言えない。その多くを保育士に荷負わせるのは残念で仕方が無い。また前著¹⁾の中で少し述べたが、一部の親の中に、保育料の納付で、保育中の子どもの責任はすべて園側にあると考えており、何かあるとすぐ園や行政に文句を言ったり、訴訟へ動く人もいるという。この保育料にしても、親の負担額は保育にかかる一部であり、多くは関係のない人の税金が使われている事、また教育基本法家庭教育のところと同じ主旨の条文があるように、子どもの養育の主体は親であり、権利のみ主張するのではなく『養育義務』がある事を、もっと理解してもらうべきであろう。又、北欧のある国の保育の様に、¹⁹⁾「3～4歳の子がナイフを使って、木を削る」事象などに驚かない保育を、将来の子どもの為にやってもらいたい。この様な社会になってはじめて、保育者は子どもに自分のエネルギーを十分集中出来る体制が出来、少しでもアロマザリングがマザリングに近づく事も可能になると考えられるのである。

最後の5つ目は、アロマザリングが理想とする(子どもがアタッチメント対象とする保育者の継続性)を、多くの園で保障されない、保育勤続年数の短期化である。この問題は保育界のみでなく、あらゆる職種で見られる事なので、驚く事ではないが、永い人生の最初期に出会い、人格形成に影響を与える保育者が、この状態であっていいと言うべき問題ではない。事態は深刻なのである。豊かさ、便利さを追求し、さらに少子化となった現代、人格という言葉で表現される、人間の様々な側面で、それ以前の人格とはいくらか違って来るだろう。良い面も多く感じられるが、言葉で表わすと、「体験不足から来る思考力の低下や、忍耐力不足」といった、問題がある側面を持った保育者が、多く排出されているという事である。(一人前というか、一応安心して任せられるのに5年かかる)と言われている世界に、他の職種でも余裕のないところでは即戦力と言っているから、保育士もその様に考えていいものだろうか。幾つかの園で卒業前に就職内定者に対して、4月から任に当たらせる為の研修をやっ

ているのも事実である。この様に即戦力と考えると、長期的にみると、人が十分育ちにくいし、ストレスを多く与える結果となり、忍耐力不足などから、即座に辞めたり、勤続年数の短期化という現象に結びついたりとも考えられる。また、この保育勤続年数の短期化の

大きな原因は、保育者の給料を含め、処遇の悪さである。その中において、公私の格差にも注目しなければならない。この論を進めるに当たっては、垣内ら²⁰⁾の、公立保育園に準じた（東京都社会福祉協議会に加盟している対象者801名の、保育者の労働環境）の調査（2006年）と、筆者ら²¹⁾が行なった（本学卒業生で対象者252名の保育士の資格を持って働いている人達の労働環境）の調査（2009年）などの結果をもとに考えて行きたい。まず垣内らの調査を見る事にする。最初は正規職員の年収であるが、**図2**の示す通りである。内訳は、²⁰⁾「20歳代で250万円以上300万円未満がもっとも多く、30歳代では400万円以上450万円未満、40歳代では550万円以上600万円未満、50歳代では600万円以上が最も多くなっている。全体の平均の勤務年数はほぼ10年で、平均年収は386.5万円で、月収にすると24万円位（ボーナス4ヶ月として）である。東京は、東京都独自の加算や公私格差是正制度があったことにより、全国の賃金水準よりは、相対的に高いと言える。しかし、東京都の補助加算の見直し、国の保育制度改革のもとで今後、急速に低下することが懸念される。」と述べている。次に、正規職員の1日の拘束時間だが、**図3**の示す通りである。²⁰⁾「正規職員の1日の拘束時間は、全体の76.8%の人が8時間以上9時間未満である。今日の労働基準法では、原則週40時間、1日8時間を上限としているので、多くの保育者の拘束時間は、この範囲にあると思える。」しかし、時間外労働については、**図4**が示す通りであり、²⁰⁾「83.7%の人があると答えているが、時間外手当が支給されていない人が35.7%、支給される、されない時がある人を合わせて6割しかもらっていない。

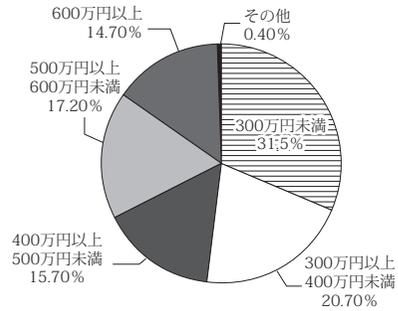


図2 正規職員の年収 (N = 537)

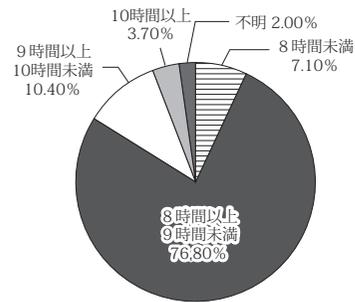


図3 正規職員の1日の拘束時間 (N = 699)

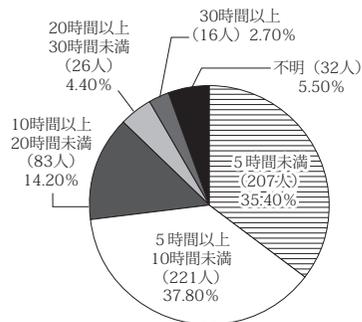


図4 正規職員の時間外労働のひと月の平均 (N = 585)

がある人を合わせて6割しかもらっていない。

又、休憩時間であるが、図5が示す通り、人数の多い方から30分程度→45分程度→1時間以上という順に答えていて、半数以上が30分以上の休憩時間をとっている。しかし30%近くの人が、ほとんど取れないと答えて、人数面では一番多い。」以上、垣内らの調査結果の一部を明らかにした。次に、これらの調査項目を参考にした為、ある意味で保育士の勤務先の違いにより、差が見えて来た、筆者らの研究²¹⁾結果を見ていく事にする。この調査は本来、種々なる福祉分野（例えば介護福祉士の老人福祉施設など）

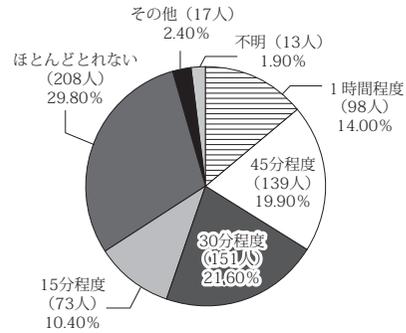


図5 正規職員の休憩時間 (N = 699)

に勤務している人達の労働環境を明らかにする事を目的として実施したものであるので、保育士のみのものでない事を、前もって断っておく必要がある。また古くは、1973年卒から5年間隔、2004年の近年からは、1年間隔で、5000名対象に卒業生をランダムに抽出し、郵送で回答してもらう形式だった。これらの方法で困難なのは、転居による未回収が多く出、分析出来る回答数が減少した事、郵送対象者が多い分、若年層の回答数は多いが回答比率は低いという事などであった。ただこの中でも、保育園という名の場所で、働いている人達のデータが分析されたので、それを表1に示す。

表1 主な勤務先×勤務年数・拘束時間・休憩時間・月の平均時間外労働・税込み年収 (N = 145)

主な勤務先		勤務年数	拘束時間	休憩時間	1ヶ月の平均時間外労働	税込み年収(万円)
認可保育所 (公立)	平均値	7.26	7.96	0.62	8.00	248.36
	度数	43	44	43	27	36
	標準偏差	8.02	1.75	0.35	7.87	196.10
認可保育所 (私立)	平均値	3.86	9.24	0.50	15.66	230.94
	度数	72	74	72	50	66
	標準偏差	4.65	4.34	0.38	17.71	97.63
認可保育所 (公設民営)	平均値	2.55	8.77	0.73	8.00	239.27
	度数	11	11	11	6	11
	標準偏差	1.70	0.85	0.55	3.59	81.28
認証保育所	平均値	5.50	9.35	0.67	16.20	260.60
	度数	6	6	5	5	5
	標準偏差	7.23	1.36	0.47	17.56	212.55
認可外保育所	平均値	3.00	8.54	0.65	6.88	151.82
	度数	13	14	12	8	11
	標準偏差	1.92	1.61	0.398	7.42	87.19

この表1の結果は、保育園でも、前述の東京都社会福祉協議会加盟という、一律のものでなく、種々の保育園、経営主体がある事で、より実態に即したものと考えられる。ただ前述した東京都社会福祉協議会のもも、データ数も多いので、今回の分析結果を考えるには貴

重なるものである。最初は平均年収であるが、(今回の対象保育者数145名、平均の勤務年数4.76年で)231万円弱であった。ただ表1で分かる様に、対象者の多い、公立保育園と私立保育園では、勤続年数を考慮すると、大した差は無く、公立保育園でも東京都社会福祉協議会加盟の保育園に比べて、140万円弱少ないという結果である。これは勤務年数が5年以上短いこと、また本学卒業生の勤務先は、地方にもあり、地域差が大きい事が予想される。これは標準偏差値の大きさからも見てとれる。また、認可外保育園の年収の低さが目についた。次に1日の拘束時間だが、公立保育園は8時間以下で労働基準法は守られているが、他の園、特に私立保育園や認証保育園は、1時間半ぐらい超過勤務を科している。この事は時間外労働の多さにも連動している。また休憩時間だが30分~1時間ぐらい採っており、東京都社会福祉協議会加盟の保育園と差は見られない。以上処遇の問題を、年収を中心に一部の項目だけ取り出して見て来たが、垣内²⁰⁾の言を借りれば、「時代的に見れば、1960年代で東京都の民間保育園の年収は、他職種の60~70%程度、1970年代になって公立保育園が108%、民間保育園が86%となった。」と言っている。公立保育園では平均的で、民間はなお低いという事なのだが、これも40年前頃の実態で、その後の公立の民営化、認証保育園設立、株式会社の保育産業進出などで、残念ながら処遇面でプラスよりマイナス面(例えば年収の低さや拘束時間の長時間化)が強くなる傾向にあり、筆者ら²¹⁾の研究によると図6、図7保育士を含む福祉労働者の40%程の人が、年収に対して、自分を全く、あまり評価していないとしており、その不足額は、まったく評価されていない人が100万~200万円、あまり評価されていない人が50~100万円の不足を訴えている事が明らかになった。

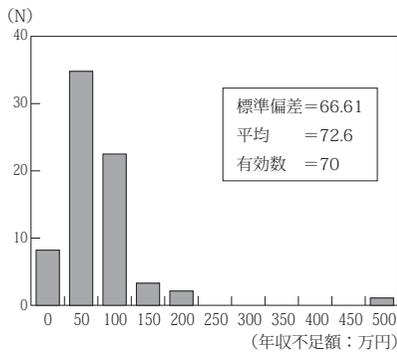


図6 あまり評価されていない者の
年収不足額

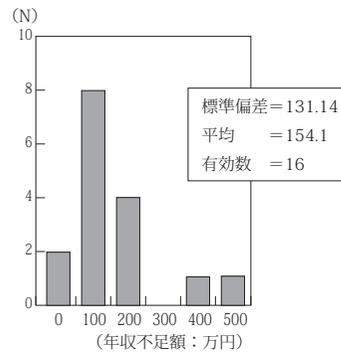


図7 まったく評価されていない者の
年収不足額

以上、保育園における勤続年数の短期化の主因と考えられる処遇の問題を取り上げたが、初塚¹⁶⁾の論でも保育者のメンタルヘルスが保育の質に影響すると言っている様に、現場の保育士がどんなメンタル面の健康を保たれているかという事は、今日の保育者の現状をみると、この短期化の主因に近いものと考えられる。図8は、細井²²⁾の報告結果であるが、社

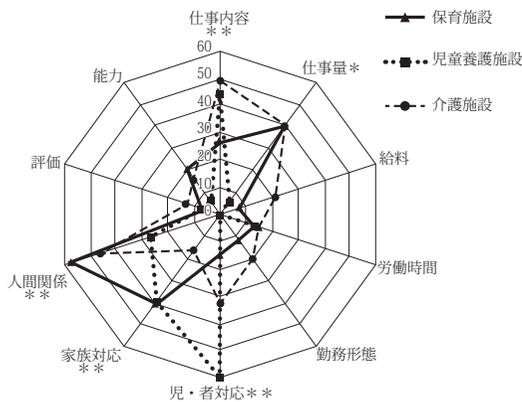


図8 ストレスの要因

会福祉施設勤務者のストレス要因を分析したものである。それによると、「保育労働者の約8割がストレスを感じていると回答していて、感じないと回答したものは、4人(4%)しかいなかった。保育労働者では、ストレスの原因として、職場の人間関係がもっとも多く、続いて保護者や家族への対応、仕事の量、仕事の内容、仕事の能力の順であった。この研究結果は他の結果とも類似しており、西野ら²³⁾「職場の人間関係の困難さとして、短期勤務経験者は上司、保護者、保

護者の家族、同僚の順に自己主張することに困難を感じていることである。ストレス軽減のためには、自己主張の仕方のスキルやストレスの対処法を身に付けることが解決の糸口になる。」また、嶋崎ら²⁴⁾は、「精神的健康状態は、年齢や保育経験年数、専門的力量に強く関連を示していることを明らかにしている。」以上メンタルヘルスに関わるストレスが、多くの保育者にかかっており、その中で職場の人間関係がもっとも多い事が明らかになった。この解決策として、西野ら²³⁾は、「強くストレスを受ける人に対して、自己主張の仕方のスキル(技術)を身につけようと提案している。」しかしこの提案は、何事にもこのスキルを身につければ、何でも解決するという安易な考え方がある。自己主張しづらい人格を持った人に、スキルを身につけさせても、それ程変化するものではない。人格は遺伝、その後の幼い時からの種々なる経験で出来上がる事であり、ある程度成人した保育者が、そんな簡便な方法で変わるとは到底出来ないとと思われる。筆者の前者²⁾の、乳幼児から自己主張出来る様な、養育環境が必要だと思われるし、園側もその様な保育者への配慮が必要であろう。又、保護者やその家族への対応がストレスの2番目に出ているが、前述した通り、この種の問題の多くを、保育者に荷負わせようとする行政側の今日の姿勢こそが問題であり、これは他の専門家がやるべき仕事である。さらに司法側が、もっと現場を理解した判断を下すべきであろう。また嶋崎ら²⁴⁾の見解は、当然の結果であり、この状態に、保育経験短期者をどの様に長期的な目で育てていけるかが、保育勤続年数の短期化を食い止める方法の1つと考える。

以上の5つの問題が、アロマザリング実施には、厳然と残っている事を、直視しなければならない。

6. まとめ

今回は、3歳未満を含む全年齢の保育が、マザリングではなく、アロマザリングを前提とした活動である。このアロマザリングを3歳未満児に行なう事での問題点について、先行研究、アロマザリング論、筆者らの研究を参考資料として分析、考察した。その結果以下の様

な問題点が明らかになった。

1. 戦後の焦土化した国土からの驚異の回復と、先進国の仲間入りの中で、女性の労働が要求され、社会進出が声高に叫ばれた。この結果、マザリングの重要性より、アロマザリングの必要性が優先される結果となった。
2. 生態学から見ると、アロマザリングが見られるのは、生物の高等動物の哺乳類の中でも、0.1%強しかいない。この非常に稀な養育形態を、人間に実施する事は、生物の一種である事を考えれば、問題が生じてくる。
3. アロマザリング論主張の根源は、親以外で血縁のない保育者も、子の主たる養育者になれるという考えである。その考えのもと、親として、また社会的自己実現の2つの欲求を同時に獲得出来るものとしている。この考えに一顧だに子どもの視点は入っておらず、青年期前後の問題まで視野に入っていない。
4. アロマザリングに問題を感じている現場は、マザリングに近づけようと、担当制などを導入している。そしてアロマザリング論主張者も具体的にそれ以外の提案をしている。しかし保育者の担当児童数、担当保育者の持ち上がりなど、理論的にも矛盾点が多く、現場の実情を見ると、実現不可能な提案ばかりである。
5. アロマザリングを担う、保育者自身にも問題がある。それは、保育者自身の体験不足、忍耐力不足といった人格上のもの、又、他の職種と比較して、良くない（公私格差はある）処遇などによる、保育勤続年数の短期化の問題である。アロマザリングの必要性を唱えても、保育者自身の問題が、解決の方向に進まない限り、アロマザリングの正当性は保障されない。

引用文献

- 1) 萩原英敏 「3歳未満児保育から見た、乳幼児期の親子関係や、その後の環境が、青年期前後の人格形成に及ぼす影響について、その1. 精神分析学の流れをくむ、BowlbyのAttachment理論や、EriksonのLife cycle理論から見た乳幼児期の位置づけと、その時期の保育の問題」 淑徳短期大学紀要 第52号 2013 P43～60
- 2) 萩原英敏 「3歳未満児保育から見た、乳幼児期の親子関係や、その後の環境が、青年期前後の人格形成に及ぼす影響について、その2. 乳幼児期から青年期前後にかけての縦断的研究の信憑性と、不登校・神経性食欲不振症の統計資料や臨床ケースから考えられる、3歳未満児保育の問題点」 淑徳短期大学紀要 第53号 2014 P39～52
- 3) 梅津八三他監修 「心理学事典」 平凡社 1981
- 4) 三浦慎悟 「動物におけるアロマザリングー哺乳類を中心に」 根ヶ山光一・柏木恵子編著「ヒトの子育ての進化と文化ーアロマザリングの役割を考える」 有斐閣 2010 P11
- 5) 著者名・前掲書 P12
- 6) 高橋恵子 「愛着からソーシャル・ネットワークへ」 根ヶ山光一・柏木恵子編著「ヒトの子育ての進化と文化ーアロマザリングの役割を考える」 有斐閣 2010 P119
- 7) 著者名・前掲書 P119
- 8) 著者名・前掲書 P119～120
- 9) 著者名・前掲書 P124

- 10) Ahnert, L., Pinquart, M., & Lamb, M. Security of children's relationships with non parental care providers: A meta-analysis. *Child Development* 77 P664~679 2006
- 11) NICHO Early Child Care Reseach Network The effect of infant child care on infant-mother attachment security: Results of the NICHO study of early child care *Child Development* 68 P860~879 1997
- 12) 柏木恵子 「アロマザリングを阻む文化—なぜ『母の手で』が減らないのか?」 根ヶ山光一・柏木恵子編著「ヒトの子育ての進化と文化—アロマザリングの役割を考える」 有斐閣 2010 P163
- 13) 著者名・前掲書 P164~165
- 14) 著者名・前掲書 P166
- 15) 高橋恵子 「愛着からソーシャル・ネットワークへ」 根ヶ山光一・柏木恵子編著「ヒトの子育ての進化と文化—アロマザリングの役割を考える」 有斐閣 2010 P122~123
- 16) 初塚真喜子 「アタッチメント『愛着』理論から考える保育所保育のあり方」 相愛大学人間発達学研究 2010 P 1~16
- 17) Harrison, L., & Ungerer, J. A. Maternal employment and infant-mother attachment security. *Developmental Psychology* 38 758~773
- 18) Howes, C., & Smith, E., Children and their Child caregivers: Profiles of relationship. *Social Development.* 4 1995 44~61
- 19) 澤渡夏代ブランド 「デンマークの子育て・人育ち（人が資源の社会福祉）」 2005 P17
- 20) 垣内国光・東社協保育士会編著 「保育者の現在—専門性と労働環境」 ミネルヴァ書房
- 21) 亀山幸吉・田村恵一・萩原英敏 「保育、介護労働の現状と課題 その2. 福祉労働の実態について」 淑徳短期大学紀要 49号 2010 P31~66
- 22) 細井香 「保育・介護労働の現状と課題 その3 保育労働者の健康と労働環境および関連要因の検討—児童養護施設および介護施設勤務者との比較から—」 淑徳短期大学紀要 49号 2010 P67~82
- 23) 西野美佐子他 「保育者のストレスに関する基礎的研究」 感情福祉研究年報 12 2001 P205~221
- 24) 嶋崎博嗣 「保育者の精神健康管理に関する研究—属性・職務上の背景からの検討—」 筑波大学体育科学系紀要 18 1995 P149~158